

## 保護者向け冬季休業中の新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

### ■「冬季休業中の新型コロナウイルス感染症にかかる学校への連絡について」

・児童生徒や同居の家族の新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合や、濃厚接触者に特定された場合、またPCR検査を受検することになった場合は、必ず速やかに学校(8:30~17:00)までご連絡ください。なお、年末年始期間については下記のとおりいたしますので、よろしくお願いします。

判明日	連絡方法
令和3年12月29日(水)~令和4年1月3日(月)	令和4年1月4日(火)に学校へ